

いとくじ



目次

- p.02~03 まちのトピックス
- p.04 新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ
- p.05 高齢者インフルエンザ予防接種について
- p.06~07 令和3年度 資産等報告書審査 意見書
- p.08~10 くらしの情報館・防災vol.61 など
- p.11 粗大ごみ収集のお知らせ
- p.12 健康まつり
- p.13 社協だより やすらぎ
- p.14 ひまわりの種vol.3・俳句・年金だより など
- p.15 協力隊コラム・文化財のはなし など
- p.16 糸田アラカルト
- p.17 図書館・町の人口・編集後記
- p.18 国民健康保険の皆さんへ

練習を信じて!1球1球に集中! ●糸田ジュニア卓球クラブと中学校卓球部の奮闘●

この夏開催された大会で、糸田ジュニア卓球クラブの部員が日々の練習の成果を発揮しました。

また中学校卓球部3年生高塚保くんは最後の大会で活躍しました。以下結果報告(敬称略)。



中学校卓球部

7月3日 田川市総合体育馆

▶田川地区中学校総合体育馆卓球大会

男子個人戦 3位 高塚 保

糸田ジュニア卓球クラブ

7月24日 グリーンアリーナ神戸

▶全日本卓球選手権大会カブの部(小学4年生以下)

男子個人戦 中山 心来 全国大会出場

8月9日 直方市体育馆

▶全日本卓球選手権大会カデットの部(13歳以下)

筑豊地区予選大会

男子個人戦 優勝 中山 心来

準優勝 林 晃正

男子ダブルス戦 準優勝 林 晃正・中山 心来

糸田ジュニア卓球クラブ・部員募集

現在部員12人は平日の夕方、文化会館で練習しています。見学・体験についてはコロナ禍で活動を自粛していることがあります。下記に連絡の上、参加ください。

◆問合せ 松岡 妃子(代表) 電話090-9403-2103



幸せな新婚生活をはじめませんか?

結婚をきっかけに新生活を始めるために必要な、住居費と引越し費用の一部を補助します。
(住居費は、物件購入／賃貸の別を問いません)

- 次のすべてにあてはまれば対象になる可能性があります
- 令和3年1月1日から令和4年3月15日までの間に結婚した(婚姻届を出した)
- 婚姻時の年齢が夫婦ともに39歳以下
- 新生活を本町で始めた(住民票も本町にある)
- 夫婦の合計所得が400万円未満
- ほかの公的制度の家賃補助などを受けていない
- 税金、使用料などの滞納がない



※結婚をきっかけに離職・転職した人や、奨学金を返済中の場合は相談してください

♥問合せ♥
地域振興課 電話26-4025

住居費＆引越し費用の一部を補助

- ◆夫婦ともに婚姻時の年齢が29歳以下の場合は、上限金額60万円
- ◆夫婦ともに婚姻時の年齢が39歳以下の場合は、上限金額30万円

[注]：記載以外にも細かな条件などがあります。詳しくは問合せください。

7月11日

糸田城址に城尋常小学校の記念碑建立

●歴史を刻む除幕式●



糸田城は、鎌倉時代末期に豊前国守護だった糸田貞義の居城があつたとされ、蒙古襲来から防備するための戦略上の拠点だと考えられています。この2つの重要な歴史が折り重なる場所として、本町の歴史と文化を後世に伝えていくことでしょう。

また糸田城の地に建立する意義を、世話人会の鶴我政利さんは「記念碑は糸田城址とともに多くの皆さんに親しまれることで、記念碑の建立まで至りました。また門柱も新たに設置されました。世話人会で尽力された伊藤薰さんは「末長く糸田町の新しい名所となるようにと願っています」と話しました。

この重要な糸田文化遺産を後世へ遺すことを目的とし、町民からなる記念碑建立世話人会の有志を中心に賛同を広く呼びかけ、記念碑の建立まで至りました。また門柱も新たに設置されました。世話人会で尽力された伊藤薰さんは「末長く糸田町の新しい名所となるようにと願っています」と話しました。

糸田城址の台地で、城尋常小学校の記念碑除幕式が開かれました。森下博輝町長や福澤秀昭教育長、教職員OB、多くの有志が参列しました。

糸田城址は町史によると、大正2年4月開校から大正12年8月廃校までの約10年間という短い歴史になります。当時校舎は2棟あり、児童数は386人から638人までに増えています(男女比は約半々)。これは石炭産業が盛んになり、人口が急増したことに関係しています。

糸田城址の台地で、城尋常小学校の記念碑除幕式が開かれました。森下博輝町長や福澤秀昭教育長、教職員OB、多くの有志が参列しました。

糸田城址は町史によると、大正2年4月開校から大正12年8月廃校までの約10年間といつ短い歴史になります。当時校舎は2棟あり、児童数は386人から638人までに増えています(男女比は約半々)。これは石炭産業が盛んになり、人口が急増したことに関係しています。

糸田城址は町史によると、大正2年4月開校から大正12年8月廃校までの約10年間といつ短い歴史になります。当時校舎は2棟あり、児童数は386人から638人までに増えています(男女比は約半々)。これは石炭産業が盛んになり、人口が急増したことに関係しています。

4月29日 保護司として長年の尽力を讃えて

●上田勝治さんが瑞宝双光章(更生保護功労)を受章●

上田勝治さんは、保護司として30年と長きにわたり公務に従事し、犯罪予防活動などに尽力されております。犯罪・非行を犯した人が社会復帰後にスムーズに生活を営めるように、豊かな知識を生かして相談などのサポートをおこなっており、これらの業績が認められ、栄えある受章となりました。

受章について「大変光栄なことであります、謹んで賜りたい」などと感謝の気持ちを表しました。



10月1日から 高齢者インフルエンザ 予防接種が始まりました

問合せ 保健センター 電話49-9020

かかりつけの協力医療機関で接種できます

高齢者のインフルエンザ予防接種は、田川市郡内の協力医療機関および福岡県医師会に加入している協力医療機関で受けられます。まずは、かかりつけ医に相談してください。

インフルエンザは、ウイルスに感染することによって起こります。流行は初冬から春先に見られて、インフルエンザにかかった人の咳やくしゃみに含まれているウイルスや、空気中にただよっているウイルスを吸い込むことによって感染します。予防はもちろん大切ですが、ウイルスが体内に侵入してきてもやっつけることができる、丈夫ながらだをつくっておくことも重要です。栄養や休息をしっかりとりましょう。

接種期間

10月1日(金)～令和4年3月31日(木)

対象者

- ①接種日において満65歳以上で接種を希望する人。
- ②60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいを有する人。またヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する人。

※上記以外の人は、任意接種(全額有料)になります。

接種料金

高齢者1人1回限り……1,000円

※ただし、生活保護受給者については無料です。
※2回目は任意接種となりますので全額自己負担です。

接種の際は本人証明として 下記の提出が必要です

1. 健康保険証、運転免許証、介護保険証、そのほか本人確認ができるもの。
2. 左記②の該当者は身体障害者手帳。
3. 生活保護受給者は医療受給券(診療依頼書)を必ず提出してください。

新型コロナウイルス ワクチン接種に関するお知らせ

本町は9月で集団接種を終了しました。今後、接種を希望する人は、医療機関(糸田町立緑ヶ丘病院・庄野医院)でファイザー社製のワクチンによる個別接種となります。



接種場所・日時

場所 糸田町立緑ヶ丘病院
※15歳以下の人可能

日時 火・木曜日
午後2時～午後4時
※祝日の場合は変更します。



場所 庄野医院
※15歳の人可能

日時 月・火・金曜日
午後2時30分～
午後4時 ※祝日は除く
受付 午後2時20分～
午後4時

※11月以降は月・金曜日に
変更します(時間の変更は
ありません)。

予約方法

WEB予約 -24時間対応-

予約とキャンセルは、接種日の3日前までおこなえます。

右のQRコードまたは下記URLから、画面の指示に従い予約してください。
<https://jump.mrso.jp/406040/>



※接種券番号が必要です。
接種券を用意してください。

電話予約

糸田町新型コロナワクチンコールセンター

◆電話0947-26-9050 ※土・日曜日、
◆受付時間 午前9時～午後5時 祝日は除く



※病院へ直接問合せしても、
予約はできませんので注意
ください。

問合せ 糸田町新型コロナワクチン
コールセンター

電話26-9050 午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日は除く

6 改善要望

- (1) 資産等報告書記入については年々改善されているが、基本的な事についての誤記や記入漏れが目立つことから記載要領を参考に記載する。
- (2) 一定額を超えて保有する現金(100万円以上)は資産等報告書に記載するよう条例の整備を求める。
- (3) 資産については、町内外問わず保有している固定資産の評価額を記載することとし、新たに取得した固定資産については取得金額を備考欄に記載し、取得原因と用途についても記載する。
- (4) 個人所有名義の動産については、個人用か事業用かを問わず、資産等報告書に記載する。
- (5) 借入金が多額にある場合は備考欄に用途を記載する。
- (6) 事業所得、農業所得等については、収支計算書等の写しを添付する。
- (7) 株式等の配当金及び資産の売却金についても収入欄に収入金額を記載する。
- (8) 新たに取得した不動産、動産等については、取得後の直近の資産等報告書に漏れなく記載する。

7 政治倫理審査会の委員名簿

氏名	区分	備考
松尾 静二	税理士	会長
田代 裕	商工会	副会長
大間 京介	弁護士	委員
松岡 忠文	町民	委員
坂田 玲子	町民	委員
藤本 恵美香	町民	委員
松本 由美子	町民	委員

※【資産等報告書】の閲覧について

◎提出された資産等報告書及び意見書は、町民は、開庁時間内であればいつでも閲覧できます。

◆問合せ 総務課 電話26-1231

8 資産等報告書記載事項一覧表【資産等の総額並びに年間収入額】

「土地・建物」価格は固定資産税課税評価額とする。共有の場合は、本人の持分に換算した。
 「預貯金」普通預金及び定期預金とする。
 「有価証券類」株式・有価証券とも時価総額又、信託については、価格。不明のときは額面総額。

役職	氏名	土地建物	預貯金	有価証券類	その他	計	借入金	年間収入額
町長	森下博輝	860	184	0	300	1,344	166	1,194
	(配偶者)	385	1,225	0	310	1,920	166	1,803
教育長	福澤秀昭	2,746	138	0	490	3,374	0	910
	(配偶者)	0	163	0	0	163	0	92
議長	井手元正人	2,082	1,323	0	56	3,461	0	1,509
	(配偶者・家族)	5,873	1,902	0	0	7,775	0	1,376
副議長	中原詔藏	562	213	0	78	853	193	611
	(配偶者)	0	20	0	3	23	0	109
議員	田中隆之	405	1	0	70	476	812	424
議員	村上秀二	0	105	0	110	215	0	552
	(配偶者)	183	208	0	0	391	0	105
議員	早麻章三	1,598	5,813	4,056	3,679	15,146	0	713
	(配偶者・家族)	189	1,163	60	140	1,552	0	690
議員	竹田照美	968	535	0	833	2,336	296	555
	(配偶者)	0	48	0	320	368	0	126
議員	山田陽一	0	213	0	630	843	0	483
	(配偶者・家族)	559	10	0	0	569	0	604
議員	谷口輝昭	418	210	0	333	961	50	500
	(配偶者・家族)	0	63	0	0	63	0	249
議員	小嶋康子	0	45	5	0	50	0	368
	(配偶者・家族)	527	115	0	118	760	255	1,146
議員	松瀬征行	2,207	2,440	194	205	5,046	0	678
	(配偶者)	161	1,214	1,090	0	2,465	0	230
議員	城島信幸	700	727	0	541	1,968	41	886
	(配偶者・家族)	0	291	0	0	291	0	286
議員	谷口健次郎	0	0	0	0	0	0	416

(注) その他は、動産、ゴルフ会員権、貸付金の合計です。

令和3年度 資産等報告書審査 意見書

糸田町政治倫理条例により、町長等及び町議会議員の「資産等報告書」に対して、政治倫理審査会より「意見書」が提出されましたので、その内容をお知らせいたします。

1 資産等報告書の提出状況及び記載状況

(1) 資産等報告書提出義務者

ア 糸田町政治倫理条例第5条に定める資産等報告書提出義務者の町長・教育長及び議員12名の計14名は、令和3年5月31日までに資産等報告書を提出した。

イ 上記に係る提出義務者の配偶者12名及び被扶養者又は同居の親族10名の計22名の資産等報告書も全員提出した。

(2) 資産等報告書の記載状況

左記の資産等報告書記載事項一覧表参照

2 審査の経過

当審査会は、令和3年7月26日から4回にわたって資産等報告書の審査を行った。

なお、審査の日時及び概要は、次のとおりである。

◆開催日時・場所

- ・第1回 7月26日(月) 午後1時30分～糸田町住民センター 研修室
- ・第2回 8月2日(月) 午後1時30分～糸田町住民センター 研修室
- ・第3回 8月6日(金) 午後1時30分～糸田町住民センター 研修室
- ・第4回 8月17日(火) 午後1時30分～糸田町住民センター 研修室

◆審査の概要

○審査方法等の基本事項確認

- ・審査会の日程及び審査方法

○書面審査

- ・平成29年度から令和3年度までの5年間の全項目との比較対照
- ・資産等報告書の記載事項を精査

○疑問点等の審査

- ・照会内容に対する回答の審査

○審査全般を通じた意見集約

○意見書作成方針検討

- ・意見書の審議決定
- ・意見書の提出方法及び時期

◆意見書提出 8月31日(火)

3 審査の方法

令和3年7月26日、第1回会議において決議した方針に基づき、次のとおり資産等報告書の審査を行った。

- (1) 平成29年度から令和3年度までの5年間の比較表を作成し、審査の効率化を図った。
- (2) 記載内容が前年と顕著な違いのある項目及び収入(給与、報酬、事業所得等)、資産の取得、税等の納付状況を重点に精査した。

(3) 資産等報告書の内容に疑問点が生じたときは、提出義務者に照会を行い、その回答を得て精査した。

4 審査の結果

(1) 資産等報告書提出義務者総数36名のうち、7名について9件の照会を行い、いずれも期日までに回答がなされた。

(2) 照会内容の多くは、誤記又は記載漏れによるものであった。

(3) 今回の審査では、資産等の不当な増減は見当たらず疑問点についても照会による回答によって解消された。

5 付属意見

(1) 資産等報告書の審査は、今回が24回目であり、記載内容については毎年意見書での指摘によって改善されている。

(2) 住宅新築資金等貸付金について、下記議員の重複的債務引受けについては、分割返済されているものの、未だ返済が滞っていることは遺憾であり、早期返済に向けてさらなる取組みを強化し、なお一層の努力を要する。

重複的債務引受け人	債務引受け日	貸付月日	貸付額(元利計)	滞納額(元利計)	備考
A議員	H16.3.8	S57.8.9	6,200,000円	6,374,484円	25年償還
	H16.3.8	H5.9.20	1,600,000円	1,750,014円	25年償還

※重複的債務引受け：
引受け人が、従来の債務者と同一内容の債務を併存的に引き受け、従来の債務者もそのまま債務を負担すること。

(3) 税等の納付状況については、下記議員において多額の滞納があるが、今年中には完済が予定されており、今後においても確実な回収を要望する。

種類	滞納者	過年度分滞納額	2年度分滞納額	合計額
町県民税	A議員	0円	180,000円	180,000円
固定資産税	"	0円	51,100円	51,100円

(4) 資産等報告書の提出にあたっては下記の点に留意していただきたい。

ア 確定申告書や課税明細書の写し等裏付けとなる関係資料を添付する。

イ 今年度の照会内容は、次年度の資産等報告書作成時の参考にする。

ウ 前年度と比較し、記載内容に顕著な違いがあるときは、備考欄に経緯を具体的に記入する。

エ 報酬並びに給与の収入について複数から支払いがあつた場合、個別に内訳を記載する。

オ 固定資産については、町外に保有している分についても資産等報告書に記載する。

やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・贈金の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
電話26-4540 FAX26-3666



赤い羽根共同募金活動がはじまります ～じぶんの町を良くするしくみ～

10月1日から12月末まで赤い羽根共同募金運動が始まり、啓発活動をおこないます。一人ひとりの小さな力が集まると大きな力になります。今年の戸別募金は、10月中旬以降に案内します。応援よろしくお願いします。



コロナ禍の中、無理のない範囲でのご協力をお願いしています。
募金箱は、社会福祉センターに設置しています。

国立県営 福岡障害者職業能力開発校 令和4年度 訓練生募集 ～あなたの未来へサポート～



FAX 093-741-1340

電話 093-741-1340

業能力開発校まで。
または、福岡障害者職

能手続
くください。
ください。
くください。

のハローワーク（公共
職業安定所）に問合せ

ください。
くください。
くください。

ローワーク（公共職業安
定所）で職業相談の上、
入校願書、健康診断書

を提出してください（応
募書類は、ハローワー
クにあります）。

※詳しいことは、最寄り
のハローワーク（公共
職業安定所）に問合せ

ください。
くください。
くください。

応募資格

次の方を満たしている人で、就職の意志を有

し、訓練など健康面で集
団生活に支障のない人（介
助支援がある場合は相談
してください）。

※身体障がい、知的障が
い以外の人は相談して
ください。

SDGs普及促進活動の協力をしています

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsの国内実施を促進し、より一層の地方創生につなげることを目的に、官民連携の場として、内閣府が地方創生SDGs官民連携プラットフォームを設置しています。本会は会員登録をし、小地域活動を通じて、地方創生SDGs活動の普及促進に協力しています。
※SDGsとは、持続可能な開発目標(SDGs)に係る施策を実施することです。



骨密度測定

体組成測定

栄養相談

血管年齢測定

脳の健康チェック

福岡県認知症医療センター 見立病院

口コモチェック

定員

午前 70人程度

午後 70人程度

※申込み数が定員を超えた場合
抽選となります。

申込期間

10月12日(火)～
29日(金)

(平日午後5時15分まで)
※土・日曜日は休館の
ため申込みでき
ません。

申込み・問合せ
保健センター窓口、
または電話で申込み
電話49-9020

健康まつりは新型コロナウイルス感染症拡大により内容の変更・中止する場合があります

今年の健康まつりも新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、昨年と同様に規模を縮小し開催します。参加は町民のみとなります。参加にあたっては3密をさけるため、人数制限をおこない、マスクの着用、手指消毒、検温をおこないます。

参加にあたってご不便をおかけしますが、ご協力お願いします。

10月保健センター行事予定

◆会場／保健センター

7か月児～8か月児健診

♥対象児／令和3年1月2日～
3月5日生まれ

♥日にち／10月6日(水)

♥受付／午後0時45分～
午後1時20分

びよびよ教室(2か月児健康相談)

♥対象児／令和3年7月11日～
8月14日生まれ

♥日にち／10月14日(木)

♥受付／午前9時45分～
午前10時

1歳6か月児～1歳8か月児健診

♥対象児／令和2年1月27日～
4月26日生まれ

♥日にち／10月27日(水)

♥受付／午後0時45分～
午後1時20分

◆問合せ 子育て支援課
電話26-1233

新型コロナウイルス感染症の影響にて、健診および教室が変更になる場合があります。
駐車場などの混雑が予想されますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

こころの健康相談窓口日程

◆日時 10月15日(金)
午前9時～午後5時

※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。

◆問合せ 保健センター
電話49-9020

子育て支援室 10月のイベント

		ご寄付ありがとうございます
	香典返し	
物故者		
倉智 英彦	寄付者	
倉智 浩子		
△社会福祉協議会		
	初盆返し	
物故者		
有光ウラ子	寄付者	
下糸田融和会		
原 原 恭子		
△下糸田行政区		
有光ウラ子		
△社会福祉協議会		
河野ス工子		
匿名 1件		
原 原 恭子		
法久		

シリーズ 糸田町の文化財のは・な・し 第244話

宮山遺跡出土の磨製石剣について

今回紹介するのは、宮山遺跡出土の磨製石剣です。

平成7年の発掘調査で、
深さ1.7mの土壌の中から出土しました。この磨製石剣は、最大長13cm、幅3.8cm、重量は56gあります。全体的にはとても丁寧に研磨を施していますが、先端部分には使用後と考えられる荒い砥石で研磨した痕が残っています。

時代的には弥生時代前期から中期のものになります。飯塚市のスダレ遺跡では、人骨に石剣とみられる石製武器先端部が突き刺さった状態で出土しています。このことから、実際に武器としても用いられたと見られています。

ご意見・ご感想・ご要望などがありましたら、教育委員会 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊まで

人権・行政相談日

■日時 10月20日(水) 毎月第3水曜日
午前9時～正午

■場所 住民センター 2階 第2・3研修室

10月18日(月)から24日(日)までは「行政相談週間」です。

年金や道路、福祉など、役所の仕事について困っていることはありませんか。

行政相談委員は、住民の皆さんとの身近な相談相手です。相談は無料で、秘密は守られます。気軽に相談してください。

なお相談の際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用および来場前の検温をお願いします(発熱などの症状がある人の来場はお断りさせていただきます)。

■問合せ 人権推進課 電話26-4024

※相談の際は、マスクの着用をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、中止する場合があります。

本町の事故件数 8月

税の 納期限

- 町民税 第3期
- 国民健康保険税 第4期

11月1日(月)です

年金だより

- 「なんきんネット」とは■
インターネットを通じて自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでもパソコンやスマートフォンから自身の年金情報を確認することができるます。
- 「なんきんネット」でできること■
 - ▼ 最新の年金記録の確認
 - ▼ 将来受け取る年金見込額の確認
 - ▼ ねんきん定期便や年金振込通知

書なびのダウンロードなど
利用するには、
利用には「ねんきんネット」への
登録が必要です。

※詳しくは、日本年金機構のホームページまたは、ねんきん定期便・
ねんきんネットに関する専用ダイヤルに問合せください。

問合せ

- 専用ダイヤル
- 電話 0570-058-555
- ・直方年金事務所
- 電話 0949-22-0891
- ・健康福祉課 国民年金係
- 電話 26-1241

ひまわりの種 Vol. 3

~男女共同参画社会について~

月曜句会		吉積漫歩選		隣保館俳句教室		建部三由紀選	
七夕や	孫の命名	手をつなぎ	七夕歌う	立花	露草や	山下直美	大豆引き
買はぬ子も	筆太く	交はり歌ふ	園帰り	かずえ	色鮮やかに	山下直美	妣専用の叩き棒
深呼吸	金魚売り	子等の声	あめ	吉田容子	雨のあと	たなばた	だいすひ
出来る倅せ	小宮ももえ	撫でてみる	いろあさ	昭	夏山や	ちきゅう	はせんよう
身體皆	秋めきて	この世に未練	なつやま	長谷部	地球を枕に	まくら	たな
誘ひ合ひての	墓参り	樹木慕ひ	こうてい		夢ごこち	ゆめ	ぼう
杉本みどり	西瓜熟れ	かげし	こら		城下町	じょうかまち	たな
選者吟	絶景の入江の夕日	吉田容子	こら	見回り飛びの夏つづめ	見まわと	みまわ	よ
建部	稜線の綺麗な夜明け	知恵くらべ	こえ	久良知	カナンナ燃ゆ	なに	あそ
	阿蘇の秋	コロナ禍や	か		何も無し	なに	あそ
		夏の想い出	なつおもいで				



図書館へ行こう！

図書館(町民会館内)
電話26-0038

■開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■8月利用状況 貸出人数 621人
貸出点数 2,230点

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

■は図書館はお休みです

新着図書

<一般書>

- 霧をはらう 電子 働介／著
- 九十八歳。戦いやまず日々暮れず 佐藤 愛子／著
- リュウジのコンビニレストラン リュウジ／著
- 子どもはできても大人はできない!?まちがいさがし 北村 良子／監修
- 農家が教えるタネ採り・タネ交換 農文協／編

<児童書>

- アニメおしりたんてい大じてん ポプラ社／出版
- ゆるゆるクラゲ・プランクトン図鑑 和音／まんが、新江ノ島水族館 ほか／監修
- オレじてんしゃ! 石井 聖岳／作
- 竜とそばかすの姫 細田 守／原作
- あたまにかきのき いもと ようこ／文・絵

新着DVD/CD

<DVD>

- キングダム 山崎 賢人 ほか／出演
- ラ・ラ・ランド ライアン・ゴズリング ほか／出演
- 未来少年コナン3 小原 乃梨子 ほか／声

<CD>

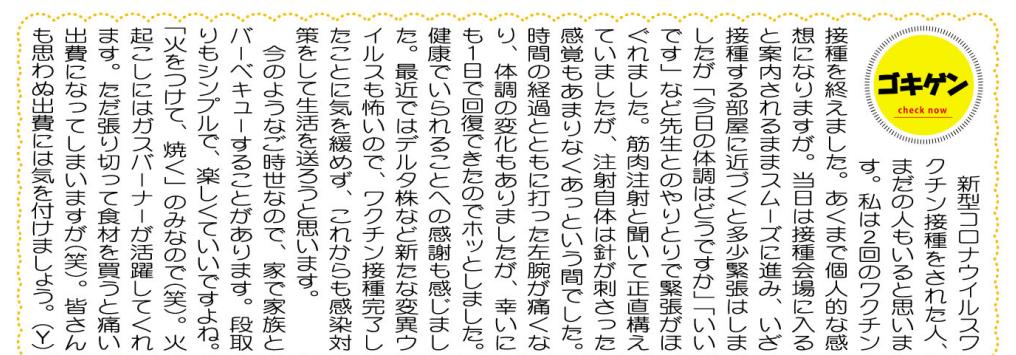
- MISIA SOUL JAZZ BEST 2020 MISIA／歌
- ガスライター ザ・チックス／演奏
- ディズニーファン読者が選んだDiSNEY'S Best of the Best 劇団四季 ほか／歌

10月のもよおしもの

■おはなしの泌泉 読み聞かせ 10月16日(土)・23日(土) 午前10時30分～午前11時
読み聞かせボランティアおはなしの泌泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

■親と子の絵本たいむ 10月13日(水)・27日(水) 午前10時30分～午前11時
子育て支援室職員による手遊び歌が楽しめます。あかちゃんが泣いても大丈夫です♪気軽にお越しください。

※読み聞かせや絵本たいむは、館内の利用制限を実施している時は中止になります。



水道メーターの交換について

水道メーターは、計量法により有効期限が定められています。そのため毎年度、水道事務所から依頼した水道業者により随時、交換を実施しています。メーター交換で水道業者が伺った際は、ご理解とご協力を願いいたします。

- メーター交換の費用はかかりません。
- メーター交換の際、一時的に水道を止めさせていただきますので了承ください。
- メーター交換後、白い水や赤水が出る場合がありますが、蛇口から水を出していただければ解消します。
- 問合せ 田川広域水道企業団 糸田町水道事務所
電話26-1755



西鉄バス路線の廃止について

令和5年9月30日(土)をもって、西鉄バス金田・方城線(真岡・金田平原団地系統)の路線廃止が決定しました。それに伴い、本町では代替となる地域公共交通を運行できるように現在、事業を進めております。



今後、町民アンケート調査の実施および地域公共交通計画を策定し、令和5年10月1日(日)から地域公共交通の運行ができるよう努めてまいります。

今後も町民の皆さんのが安全・快適に過ごしていただけるよう事業を進めてまいりますので、協力のほどよろしくお願いいたします。

- 問合せ 地域振興課 電話26-4025

図書ブックラリー達成者

7月20日から8月24日までの夏休み期間、図書館では子どもたちにたくさん本を読んでもらあうと、中学生以下を対象にブックラリーをおこないました。

3冊以上借りるごとに1日1個スタンプを押し、5個・10個・15個・20個のマスまで貯まるごとに、プレゼントや賞状が贈られました。参加者35人のうち、以下の子どもたちが表彰されました。



参加ありがとうございました
(五十音順・敬称略)。

- 15個コース達成者
▶井手元 真子 ▶井手元 莉子
▶二村 幸大 ▶法華津 色葉
- 20個コース達成者
▶中野 克美 ▶林 咲希 ▶山根 心
- 問合せ 図書館(町民会館内) 電話26-0038

10月はふくおかプラスチック削減キャンペーン実施月間

マイバッグ(買い物袋)を持ち歩いたり、リユース容器を利用するなど、私たち一人ひとりが普段の生活でワンウェイ(使い捨て)プラスチックごみ問題について考えて、ごみを減らしていくませんか。



ふくおかプラスチック削減協力店では、レジ袋などのワンウェイプラスチックの使用削減、食品トレイ回収などのリサイクルの推進、紙ストローへの変更などの代替品の利用促進などに取り組んでいます。

- 買物の際にはマイバッグを持参し、不要なレジ袋の辞退に努めましょう。
- 外出の際は、マイボトルを持参しましょう。
- 詰め替え商品など、ごみの少なくなるものを選びましょう。
- 問合せ 福岡県環境部 循環型社会推進課
電話092-643-3371
- ※ごみに関する問合せは、税務町民課へ連絡してください。
- 問合せ 税務町民課 環境衛生係 電話26-1235

弁護士による無料法律出張相談

弁護士が無料で法律相談をおこないます(一人当たり30分間)。

希望する人は、事前に人権推進課まで連絡ください。なお各日とも定員6人までの予約制ですので、定員になり次第受付終了となります。

- 日時
11月5日(金)・令和4年1月7日(金)・3月4日(金)
※すべて午後1時～4時
- 場所 住民センター 2階研修室
- 対象者 町内に住民票がある人
- 申込み・問合せ 人権推進課 電話26-4024



01 領収証

医療費を支払った大事な証拠



▲5年間は保管。毎月の負担を把握しましょう。

領収証は皆さんが医療費を支払った大切な証拠です。高額療養費の払い戻しや確定申告の医療費控除を受けるときに利用できるので大切に保管しましょう。再発行できない病院や薬局があるのでご注意を。



医療に関する

国民健康保険の皆さんへ

02 診療明細書

診療内容の詳細がわかります

領収証とは別に、病院や薬局で発行される診療明細書。初めてかかる病院などで、前に受けた診療内容を正確に伝えるのに役立ちます。入院料や検査料、薬や注射などの内容がわかり、どのような治療がされたのか自分でも確認できます。内容に疑問や不安があるときは、医師や薬剤師に質問してみてください。



03 医療費通知

確定申告に使って便利

2か月ごと(偶数月)に送付している医療費通知を見たことがありますか。圧着式はがきで、中を開くと皆さんが受診した病院や薬局がまとめられています。記載されていない診療月・医療機関がある場合は領収証で確認をお願いします。

3つのポイント

領収証

診療明細書

医療費通知

医療費のお知らせ									
年	月	請求分	内訳	料	被保険者番号	被保険者氏名	被保険者年齢	被保険者性別	被保険者会員登録
0000000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000
診療を受けた方	年	月	日	医療機関名	医療費支払	被保険者会員登録	被保険者会員登録	被保険者会員登録	被保険者会員登録
健保太郎	2023年1月	1	000000000000	○	7540	5278	0	2262	0
					7540	5278	0	2262	0

イメージ見本

▲確定申告に必要なのは年6通(1月～12月診療分)。再発行はできません。



できることから 健康意識につなげてください

毎月の医療費がいくらかかっているか、払い戻しや医療費控除を受けるための必要書類を整理できているかななど、日頃から意識していますか。3つのポイントをしっかりと把握して、健康な体づくりや病気の早期発見・早期治療につなげていきましょう。

問合せ

健康福祉課
国民健康保険係
電話26-1241